

令和元年第2回大仙市議会定例会会議録第1号

令和元年5月28日（火曜日）

議事日程第1号

令和元年5月28日（火曜日）午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定 (21日間)
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・平成30年度大仙市継続費繰越計算書
 - ・平成30年度大仙市繰越明許費繰越計算書
 - ・平成30年度大仙市事故繰越し繰越計算書
 - ・請願に係る処理の経過及び結果について（報告）
 - ・議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 議案第67号 教育委員会委員の任命について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第68号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第 7 議案第69号 大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第 8 議案第70号 大仙市八乙女温泉さくら荘条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第 9 議案第71号 大仙市森林環境譲与税基金条例の制定について（説明）
- 第10 議案第72号 字の区域の変更について（説明）
- 第11 議案第73号 大曲武道館建設（建築）工事請負契約の締結について（説明）
- 第12 議案第74号 令和元年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について（説明）
- 第13 議案第75号 令和元年度大仙市一般会計補正予算（第2号）（説明）

出席議員（27人）

1番 高橋幸晴	2番 小笠原昌作	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	13番 小松栄治
14番 後藤 健	15番 佐藤育男	16番 古谷武美
17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄	19番 高橋徳久
20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊	22番 佐藤清吉
23番 金谷道男	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋敏英	27番 橋村 誠	28番 茂木 隆

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管 理 者	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企 画 部 長	福原勝人
市民部長	加藤博勝	健康福祉部長	加藤 実
農林部長	福田 浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	佐藤英樹
生涯学習部長	安達成年	総務部次長兼 総 務 課 長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局	長	進 藤 博 秀	参	事	齋 藤 孝 文
参	事	進 藤 稔 剛	参	事	富 樫 康 隆
副 主 幹		佐 藤 和 人			

午前10時00分 開 会

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより令和元年第2回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和元年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案1件、条例案4件、単行案3件、補正予算案2件の合計10件であります。

また、建設予定であります（仮称）大綱交流館等の工事請負契約に係る単行案につきまして、準備が整い次第、追加提案させていただきたいと存じます。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（茂木 隆） これより本日の会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において19番高橋徳久君、20番橋本五郎君、21番渡邊秀俊君を指名いたします。

○議長（茂木 隆） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から６月１７日までの２１日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、会期は２１日間と決定いたしました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、平成３０年度大仙市継続費繰越計算書、平成３０年度大仙市繰越明許費繰越計算書、平成３０年度大仙市事故繰越し繰越計算書及び請願に係る処理の経過及び結果についてが市長から提出されております。

また、３月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第４、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和元年第２回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

新天皇陛下が５月１日に即位され、「令和」という新たな時代が幕を開けました。悠久の歴史と薫り高き文化、四季折々の美しい自然など、日本の良き国柄を次の時代へと継承するとともに、厳しい寒さの後にも見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりが明日への希望を胸にそれぞれの花を大きく咲かせる、そうした願いが込められております。

本市におきましても、今年度は大仙市誕生１５周年を迎える記念すべき年であり、この新たな時代の幕開けを契機に、本市が次なるステージへと希望の花を大きく咲かせることができるよう、「明日の大仙を拓く新たなチャレンジ」をさらに進めてまいりたいと、思いを新たにしているところであります。

この「令和」の始まりに当たり、今、新たなチャレンジとして取り組もうとしており

まずのが「農業と食に関する活性化基本構想」であります。この構想は、本市の強みである農産物、農産加工品、地酒、発酵食品などといった地域資源を最大限に活用し、大仙市全体が活気づく、裾野の広い産業振興策として展開するものであります。5月13日には、1回目となる策定委員会を開催、秋田県立大学生物資源科学部長濱健一郎教授ながはまをはじめ農業、商工業、観光、金融など各分野の有識者の皆様に委員をお願いし、意見交換を行っております。今後、マーケティング分析、地域資源調査等をもとに委員の皆様からご意見を頂戴しながら、実効性のある構想を今年度中に策定し、来年度から具体的な取り組みをスタートさせたいと考えております。

この構想に先駆けて取り組んでいる「いぶりがっこ産地化事業」については、市内生産者をはじめ秋田県立大学、秋田県総合食品研究センターなどのご協力をいただきながら夏大根の試験栽培に着手しており、4品種の生育を調査するとともに、いぶしや漬け込みの加工適正等について研究を進めております。また、5月8日には、農林水産省において、「地理的表示保護制度」いわゆるG I制度に、いぶりがっこを登録したという発表がなされており、これを好機と捉え、本市の産地化の追い風にしたいと考えております。

次に、「大仙市花火産業構想」についてであります。

「花火産業構想」につきましては、第Ⅰ期構想が昨年度で終期を迎え、本年度から5カ年を計画期間とする第Ⅱ期構想がスタートいたしました。第Ⅰ期構想と同様、着実な施策の推進を図り、「農業と食に関する活性化基本構想」と併せ、本市産業の振興と地域の活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

本構想により取り組みを進めている花火用マツ炭の生産については、現在、大仙市観光物産協会及び株式会社花火創造企業により順調に進められており、3月23日に開催した「大曲の花火・冬の章 新作花火コレクション」のインターバル花火にも使用されております。今後、このマツ炭の普及を図るため、花火製造業者への試供品の配布等、積極的な販売促進活動が行われることとなっております。

「四季の花火」として位置付けている「大曲の花火・春の章」については、「世界の花火にっぽん日本の花火」をテーマに、5月11日、雄物川河川敷で盛大に開催され、約8千発の花火が春の夜空をきらびやかに飾りました。フランスの花火業者と日本トップクラスの花火師との競演や、日本の花火技術が凝縮された10号割物の打ち上げなど、夏の大会とは趣が異なる「大曲の花火」の素晴らしさを国の内外に発信できたものと思っております。

おります。

昨年の全国花火競技大会にあわせて試験的に実施した「イベント民泊事業」については、利用された皆様から好評を得ており、今年度は宿泊件数を20軒100人程度、宿泊日数を最大2泊3日に拡充することとしております。5月14日から市内にある一戸建て住宅の提供者を募り、6月下旬から宿泊者の募集を行うこととしております。今後とも関係団体と連携を図りながら、さらなる拡大に向けて取り組んでまいります。

こうした地域の活性化に向けた取り組みのほかにも、「令和」という新たな時代の始まりにあわせ、市の組織体制の改編を行っております。

組織機構については、4月から移住に関する相談を総合的に受け付ける「移住・定住総合支援室」をはじめ、「子育て世代包括支援室」や「保険年金課」「観光課」「交流課」を新設したほか、体制強化や事務の効率化を図るため、課の再編や名称変更を行っております。

総合窓口の整備については、来庁された皆様の利便性の向上を図るため、本庁舎1階にある市民課に総合案内窓口を設置しております。これにあわせ、正面玄関にある左右の壁の一部撤去及び通路部分を拡大したほか、新たに福祉事務所総合相談窓口を子ども支援課側に設置しております。今後も市民目線に立ったサービスの向上に努めるとともに、重点施策の着実な推進や事務の効率化の観点から、その時々々の情勢にあわせた組織づくりを柔軟かつ積極的に進めてまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

職員採用試験については、主に民間企業で利用されている総合適性検査、通称「SPI3」を導入し、5月10日に大学卒業程度の申し込み受付を終了しております。25人程度の採用予定に対し、昨年に比べて100人多い192人から申し込みをいただいております。6月4日までの間に全国で開設されているテストセンターで1次試験を行い、2次試験を経て7月23日に合格発表を予定しております。

また、短大・高卒程度の採用試験については、10人程度の採用を予定しており、試験日程や募集要件などの詳細を7月1日発行の市広報及び市ホームページで公表することとしております。

行政改革については、「第3次大仙市行政改革大綱」が計画期間の最終年度を迎えており、市民目線に立った新たな大綱を策定するため、4月25日に関係課長12名で構

成する幹事会及び職員４７名で構成する行革推進チームの合同会議を開催しております。今後は、市民の皆様、議員各位のご意見を伺いながら、来年３月の策定に向けて作業を進めてまいります。

次に、企画部関係についてであります。

ふるさと納税については、昨年度、地場産の返礼品の充実や納税サイトの追加を行った結果、平成３０年度の寄附額は４月末現在で約８，３６０万円にのぼり、前年度と比較して５，０００万円以上の増加となっております。６月１日には新たな制度に移行いたしますが、今後も定められた基準の中で多くの皆様から大仙市を応援いただけるよう、引き続き取り組みを進めてまいります。

本県出身のシンガーソングライター高橋優^{ゆう}氏が主催する「秋田キャラバンミュージックフェス２０１９」については、９月１４日と１５日の両日、サン・スポーツランド協和野球場を会場に開催されることが決定しております。このミュージックフェスには、毎回、全国各地から多くのファンが訪れており、本市の魅力を発信する絶好の機会と捉えております。これを踏まえ、観光スポットの紹介や特産品の販売、アトラクションの実施など、商工団体、観光物産協会等と連携したＰＲ活動を積極的に行うため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

新たな移住推進の取り組みとして大曲地域四ツ屋地区に整備する「魅力体験住宅」については、６月１５日にオープンを予定しております。移住希望者やフィールドワークを行う学生などの宿泊場所として活用していただくこととしており、四ツ屋地区コミュニティ会議の皆様と連携を図りながら受入体制を整備し、移住につながる体験の場を提供してまいります。

「シティープロモーション戦略」については、本市の魅力や大仙市らしさを市民の皆様とともに発見し、広く発信していくための取り組みとして「あなたの撮っておき、ください！」事業を実施しております。また、本市が有する各地域の文化財、祭り、温泉、酒蔵、商店街、小正月行事などの地域資源を巡り、その魅力を多くの皆様に伝える新たな取り組みとして、スマートフォンを活用したデジタル・スタンプラリー事業を企画したところであり、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

高齢者支援については、「社会福祉法人 あげぼの会」が地域密着型特別養護老人ホームの整備を、「株式会社 虹の街」が看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設を

それぞれ計画しており、県の補助金を活用した財政支援を行うため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

障がい者支援については、「特定非営利活動法人 障がい者自立支援センター ほっと大仙」及び「社会福祉法人 水交会」がそれぞれ共同生活援助及び短期入所事業所の開設を計画しており、国の社会福祉施設等整備費補助金と併せて市も財政支援を行うため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

子育て支援については、4月に「社会福祉法人 大空大仙」が大曲中央保育園及び大曲南幼稚園を統合した「大曲中央こども園」と「四ツ屋こども園」の2園を幼保連携型認定こども園として開設しております。今後も保育ニーズにあわせた取り組みを支援するとともに、保育士の確保や待機児童の解消に努めてまいります。

次に、農林部関係についてであります。

水田の春作業については、4月以降、比較的温暖な天候が続いたことから、5月24日に田植え作業の盛期を迎え、概ね終了しております。今後の生育が順調に進むよう、県や関係団体と連携して肥培管理の徹底を呼びかけてまいります。

「大豆産地化推進事業」については、6月上旬から播種作業に向けて耕起作業が概ね終了しており、現在、個々の農家から提出された本年度の営農計画書を取りまとめております。大豆の栽培面積は、昨年度より17ヘクタール増加し、1,215ヘクタールとなる見通しであり、関係機関と連携して収量及び品質向上への取り組みを推進してまいります。

林業振興と森林資源の適切な管理を目的に創設された「森林経営管理制度」については、4月から運用がスタートしております。市を介して経営に適した森林を意欲と能力のある林業経営者につなぐとともに、経営に適さない森林は市が管理する内容であり、今般、当該制度の運用に当たり、未整備森林の所有者に対する意向調査を行うため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、経済産業部関係についてであります。

ハローワーク大曲管内における3月に卒業した高校生の就職状況については、求職者315人全員が就職し、就職率は100パーセントとなっております。このうち県内就職者は232人で全体の73.7パーセントとなっており、県平均よりも6.3ポイント高い状況となっております。今後は、6月3日に高校などの学校長、経済団体の代表者、行政関係者が一堂に会する交流会議で若者の県内就職をさらに推進するとともに、

4月に商工団体など関係7団体で設立した「大仙市雇用創造協議会」による企業支援や人材育成などを通じて、地元雇用の確保に努めてまいります。

「創業支援事業」については、市内で新たに創業、または新分野に進出する事業者に対し、取り組みに要する経費や新規雇用に要する費用の一部を助成しており、昨年度は制度創設以来最多となる13件が採択となっております。このうち県外からの移住が4件であり、創業と移住双方に効果があらわれております。今後も本制度を通じ、移住施策と連携を図りながら産業振興に努めてまいります。

新たな工業団地の整備については、平成29年度の適地調査に基づき、昨年度は地形測量を行っておりますが、5月31日に佐藤副市長を総括とするプロジェクトチームを設置する予定としており、早期の整備に向けて全庁体制で取り組んでまいります。

国際交流については、4月8日に大曲青年会議所と台湾新北市の中和國際青年商會との姉妹協定締結30周年記念行事が本市において開催されております。市では、この交流の盛り上がりを機に、新北市及び新北市中和区との結びつきを深め、交流をさらに促進させるための基本合意に向けた協議を進めており、今次定例会に關係予算の補正をお願いしております。

次に、建設部関係についてであります。

国の雄物川中流部河川改修事業に伴う協和地域の「岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業」については、今般、各種インフラ整備の実施設計が概ね完了したことから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

国の社会資本整備総合交付金により実施する「道路の維持・改良、橋りょうの長寿命化、通学路の整備」に関する事業については、今般、当初見込を上回る国費の配分があったことから、さらなる事業の進捗を図るため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。道路・橋りょうは、市民生活に最も密接した生活基盤でありますので、今後も計画的に整備を進めてまいります。

花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」へのアクセス性と市街地の回遊性向上を図る「(仮称)はなびの小路整備事業」については、丸子川左岸の堤防歩道に係る整備工事の発注を6月上旬に予定しており、年内の完成を目指してまいります。

次に、災害復旧事務所関係についてであります。

平成29年から2カ年にわたり発生した大雨災害に伴う「災害復旧事業」については、被災箇所全体で188カ所、工事費にして19億1,000万円となっており、4月末

現在で182カ所の工事を発注し、約8割に当たる161カ所で工事が完了しております。残る被災箇所については、早期の工事発注を予定しており、本格的な降雪前の12月末までの工事完了を目指してまいります。

次に、教育委員会の教育指導部関係についてであります。

中仙地域の学校統合については、保護者、地域住民、学校関係者で構成する「中仙地域学校再編素案検討委員会」を設置し、統合に向けたご提言をいただいております。今般、基本方針を取りまとめております。中学校再編については、豊成中学校を中仙中学校に編入し、中仙中学校の校舎の活用を考えており、小学校再編については、豊川小学校と豊岡小学校の統合による新たな小学校を設置することとし、豊川小学校の校舎の活用を考えております。将来的には同地域の全小学校の統合を検討しておりますが、複式学級の心配がない中仙小学校及び清水小学校については、当分の間、現状を維持してまいりたいと考えております。

この基本方針をもとに同地域の3カ所で住民説明会を開催しておりますが、統合に関する前向きなご意見を頂戴するなど、地域の皆様から一定の理解をいただいたものと受け止めております。

今後は、常任委員会等で議員各位にご協議をいただき、9月の定例会に関連する条例の改正案を提案する予定としており、令和3年4月の開校に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育委員会の生涯学習部関係についてであります。

「(仮称)大綱交流館整備事業」については、昨年度に実施設計を終え、現在、建設工事の発注準備を進めており、今次定例会に工事請負契約の締結に係る単行案を追加提案する予定としております。

大型連休期間中の花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」の利用状況については、花火資料館エリアの閉館時刻を午後4時から7時に延長した結果、延べ2,324人の方々から来館いただいております。また、この連休にあわせ、新たな試みとして、かねてより多くの要望があった物産販売を大仙市観光物産協会のご協力のもと初めて実施したほか、はなびシアターにおいては、昨年 of 全国花火競技大会のダイジェスト版及び打ち上げ会場の様子を撮影した「夜空の喝采」を新規映像として上映し、好評をいただいております。

次に、上下水道局関係についてであります。

本市における安全・安心な水道水の安定供給と維持を図るための基本的な方策を示す「大仙市新水道ビジョン」を本年3月に策定しております。水道は市民生活において最も重要なライフラインの一つであり、次世代に引き継がなければならない重要なインフラであります。今後、本年度から10カ年を計画期間とする新ビジョンに基づき、将来を見据えた安全で持続可能な水道事業を展開してまいります。

最後に、平成30年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算概況について申し上げます。

一般会計については、国の補正予算で採択された事業や災害復旧事業など、翌年度へ繰り越す事業の財源を除いた実質収支が約11億円の黒字決算となる見込みであります。様々な財政需要に対する本市の取り組みが評価され、特別交付税に反映されたほか、除雪関連経費が抑制されたことなどにより、黒字額が増加しております。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする特別会計については、全てにおいて実質収支がゼロまたは黒字であり、企業会計の収益的収支における純利益は、市立大曲病院事業会計で約2,700万円、水道事業会計で約2億1,000万円、簡易水道事業で約6,000万円、下水道事業会計で約6億3,000万円となる見込みであります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、これまで申し上げた以外のものについては、別添のとおりご報告させていただきます。

今後とも市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。市政報告とさせていただきます。

訂正させていただきたいと思っております。

市政報告7ページ、中段であります「子育て支援については、4月に『社会福祉法人大空大仙』」と申し上げましたが、正しくは「社会福祉法人 大曲保育会」でありますので、何とぞ訂正をお願いしたいと思います。おわびして訂正をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第5、議案第67号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第67号の教育委員会委員の任命につきまして、ご説明申し上げます。

教育委員会委員の工藤浩一氏の任期が、来る6月30日をもって満了となりますが、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は7月1日から令和5年6月30日までの4年であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより議案第67号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第6、議案第68号から日程第14、議案第76号までの9件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） はじめに、議案第68号、大仙市税条例の一部を改正する条例

の制定につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書の2ページと3ページをお願いいたします。

本案は、軽自動車税及び入湯税の課税免除に係る規定を整備するものであります。

はじめに、軽自動車税の関係であります。商品で使用しないものと運転教習所で使用されるものについては、軽自動車税を免除するほか、身体障害者等に対する軽自動車税の減免に係る規定を整理するものであります。

次に、入湯税の関係であります。市内の温泉施設の日帰り利用に係る入湯税につきましては、税率150円の入湯税を今年度末まで100円減じて50円としているところですが、規則で定める額以下の利用に限り、恒久的に日帰り利用に係る入湯税を全額免除するものであります。

これらの改正は、軽自動車税及び入湯税の課税免除については令和元年10月1日から、身体障害者等に係る減免規定の整理は公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第69号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の4ページと5ページをお願いいたします。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正され、国政選挙等の執行経費基準が見直されておりますが、投票所の投票管理者などの報酬額につきましては、国に準拠して条例規定していることから同様に改正するものであります。

内容につきましては、各投票管理者や選挙長、各立会人などの報酬の額を100円から200円引き上げるもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第70号、大仙市八乙女温泉さくら荘条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の6ページと7ページをお願いいたします。

本案は、八乙女温泉さくら荘の施設や設備の経年劣化に伴いまして、今年度をもって現施設の使用を中止し、来年度から隣接する八乙女交流センター内の入浴室を八乙女温泉さくら荘として供用するとともに、使用料の額を引き上げるもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第71号、大仙市森林環境譲与税基金条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の8ページと9ページをお願いいたします。

本案は、今般制定されました森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市に譲与される森林環境譲与税を原資とし、間伐等の森林整備及び人材育成、担い手確保、木材利用や普及啓発等の促進に必要な事業の財源に充てるため、大仙市森林環境譲与税基金を設置するもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第72号、字の区域の変更につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の10ページと11ページをお願いいたします。

本案は、協和地域中淀川山谷地区の県営ほ場整備事業の施行に伴い、同地区の字の区域を変更する必要があると、字界を変更することについて秋田県知事から依頼がありましたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第73号、大曲武道館建設（建築）工事請負契約の締結につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の12ページをお願いいたします。

本案は、大曲武道館の建設工事請負契約につきまして、興栄・高吉・さとう特定建設工事共同企業体に3億7,400万円で工事を発注することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第74号、令和元年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の13ページをお願いいたします。

本案は、スキー場事業特別会計におきまして、一般会計からの繰入額の上限を6,184万4千円以内から5,184万4千円増額し、6,702万8千円以内とすることについて、地方財政法の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第75号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算〔6月補正〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の交付金内定に伴う道路、橋りょう、通学路、学校施設の整備費のほか、プレミアム付商品券事業などに係る経費につきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ11億6,300万6千円を追加し、補正後の予算総額を439億3,544万8千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明を申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

1 款市税は、入湯税現年課税分として778万3千円の減額補正、2 款地方譲与税は、森林環境譲与税として2,342万円の補正、15 款国庫支出金は、プレミアム付商品券事業費補助金及び防災・安全社会資本整備交付金などとして2億6,602万4千円の補正、8 ページになりますが、16 款県支出金は、市町村移住支援事業補助金及び地域密着型サービス施設整備事業費補助金として1億9,597万4千円の補正、19 款繰入金は、地域振興基金繰入金として1,013万5千円の減額補正、20 款繰越金は、前年度繰越金として1億9,363万6千円の補正、21 款諸収入は、コミュニティ助成事業助成金及びプレミアム付商品券販売収入などとして4億877万円の補正、22 款市債は、道路整備事業債及び小・中学校施設整備事業債などとして9,310万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

10 ページをお願いいたします。

2 款総務費は、1億182万5千円の補正であります。

主な内容といたしましては、総務一般管理費は、嘱託職員の配置増に伴う賃金及び共済費に係る経費として5,640万3千円の補正、国際交流事業費は、台湾新北市及び中和区との交流促進に係る基本合意書調印式並びに祝賀会開催等経費としまして1,332万円の補正であります。

3 款民生費は、7億3,638万7千円の補正であります。

主な内容といたしまして、プレミアム付商品券事業費は、消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため、市町村が実施主体となってプレミアム付商品券の販売を行うための事業費として5億3,149万7千円の補正、地域密着型サービス事業所整備事業費補助金は、地域密着型特別養護老人ホーム及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う事業者に対する補助金として1億9,372万4千円の補正であります。

12 ページになります。

6 款農林水産業費は、森林経営管理制度事業費として、森林環境譲与税を活用して森

林の経営・管理を行う事業費及び基金積立金として2,342万円の補正であります。

8款土木費は、2億4,067万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、社会資本整備総合交付金の内定などに伴う道路維持管理費、道路改良事業費、道路橋りょう長寿命化対策事業費及び通学路歩道整備事業費に係る委託料及び工事費として、合わせて1億7,843万7千円の補正、また、岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費は、国が実施する協和地域の岩瀬・湯野沢地区堤防整備に伴う造成宅地内のインフラ整備に係る工事費及び宅地分譲地の確定測量等に係る経費として6,223万7千円の補正であります。

14ページになります。

10款教育費は、6,070万円の補正であります。

主な内容といたしまして、小学校費及び中学校費の校舎等維持補修費及び施設整備費は、国の交付金事業の内定に伴う太田東小学校及び大曲西中学校の高圧受電設備改修事業費として、それぞれ2,420万9千円及び3,130万7千円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明を申し上げます。

19ページをお願いいたします。

議案第76号、令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、大曲ファミリースキー場のシーズン終了後の点検におきまして、ペアリフト減速機付近から油漏れが発生し、リフトの運行に支障を来すことから修繕経費について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ518万4千円を追加し、補正後の予算総額を6,709万3千円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（茂木 隆） お諮りいたします。議案等調査のため、5月29日から6月5日まで8日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、5月29日から6月5日まで8日間、休会することに決しました。

○議長（茂木 隆） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる6月6日、本会議第2日を定刻に開議いたします。
ご苦勞様でした。

午前10時43分 散 会

